

5.3 情報システムの整備

5.3.1 地域情報化におけるアプリケーション

情報通信基盤整備による地域情報化は、ブロードバンド環境の向上や地上デジタル放送の対応など、情報格差の是正に対する当面の課題に添えることに加えて、保健、医療、福祉、文化、交通、防災等あらゆる公共サービスの分野での情報の提供について、住民生活の全般的な質の向上が期待されます。

提供可能なサービスには、テレビ放送による「放送系サービス」とデータ通信による「通信系サービス」の2種類があり、具体的なシステムであるアプリケーションの導入については、次の留意事項や住民ニーズ調査を踏まえ、検討、決定することとなります。

1 導入されるアプリケーションの留意事項

① 住民ニーズの高いサービスの選択

提供するアプリケーションを選択する場合は、住民ニーズ調査や関係機関からのヒアリング内容を十分検討した上で、地域の要望の高いサービスを中心に展開します。

② 提供するサービスの段階的な整備

提供するアプリケーションは、段階的に整備が可能であることから、投資効果や運営スタッフの要員計画も含め、計画的に整備する必要があります。

③ 地域の実態に合ったサービスの選択

アプリケーションの選択は、地域事情をよく考慮し行う必要があります。地域ごとに抱える事情は違い、高齢化率や難視聴地域等の地形的条件等を総合的に判断しサービスを選択する必要があります。

2 住民ニーズ調査において導入が期待されているアプリケーション

平成17年8月に実施された住民ニーズ調査の集計結果から、導入が期待されているアプリケーションの分野別順位は次のとおりです。

<保健・医療・福祉の分野>

- ① 病院の休日診療や救急医療に関する情報が入手でき、診察予約や医師照会ができる。
- ② 自宅で、血圧や心電図を測定し、市の健康福祉施設から保健指導を受けることができる。
- ③ 自宅と健康福祉施設との間で、遠隔介護サービスを受けることができる。
- ④ 予防接種や各種健康診断などに関する情報が入手できる。

<教育の分野>

- ① 各種の講習・研修会の情報が入手でき、参加予約ができる。
- ② 動画や音声などを利用し、自宅や外出先で学習できる。
- ③ 育児・教育などの問題について、保護者と学校の間で意見交換や議論ができる。
- ④ 図書館の蔵書の検索、予約ができる。
- ⑤ ホームページ上で学校行事での子ども達の様子を見ることができる。
- ⑥ 学校間でテレビ会議や授業ができる。

<産業・観光の分野>

- ① 市内の観光・レジャー・イベントに関する情報を入手できる。
- ② 地元商店街が提供する商品の情報を入手でき、購入できる。
- ③ 特産物・観光案内情報及び観光施設情報を地域内外に発信できる。
- ④ 地元商店街が、買物情報・イベント情報を地域内外に発信できる。

<住民生活・コミュニティ・防災の分野>

- ① 緊急時に、市役所や消防署から、災害状況・避難誘導・避難場所・道路情報などの緊急災害情報を受けることができる。
- ② テレビを良好な画質で、多くのチャンネルを視聴できる。
- ③ 市内であれば、無料で個々の通話・FAXができる。
- ④ 各家庭で、集落内の会合情報などを入手できる。

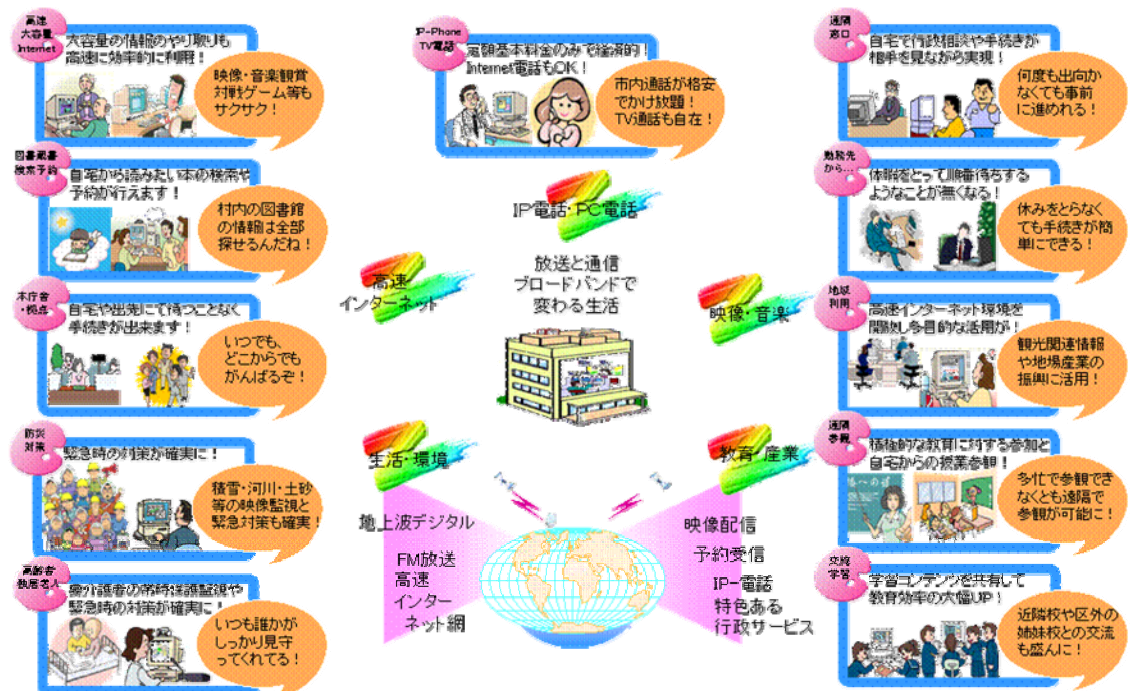
<行政・広報の分野>

- ① 自宅や各種公共施設、郵便局など身近な施設で、住民票や各種証明書などの申請手続きができる。
- ② 公共施設の情報や行政に関する情報を入手できる。
- ③ 議会の会期日程、議案、質疑などの情報を入手できる。
- ④ スポーツ施設、会議施設などの公共施設の空き状況の確認や予約ができる。
- ⑤ テレビ電話などにより、身近な公共施設（総合支所など）から、顔を見ながら住民が本庁職員と対話するなどができる。

5.3.2 情報システムの具体的な柱

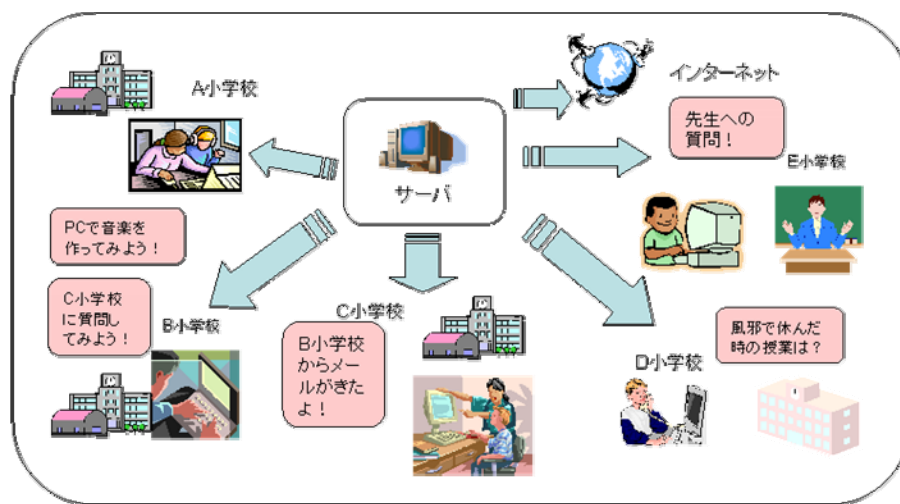
1 情報提供システム

自主放送システムなどの放送系サービスや地域公共ネットワーク、Webシステムの通信系サービスをツールとして、防災・医療・福祉・教育など様々な公共分野の積極的な情報の提供に加えて、市のホームページのコンテンツを効率的に運用・管理し、更新・配信する仕組みを実現する Web コンテンツ管理システムを導入して、地域の生活、経済、文化のポータルサイトとしての機能を充実させ、双方向のコミュニケーションを目指します。



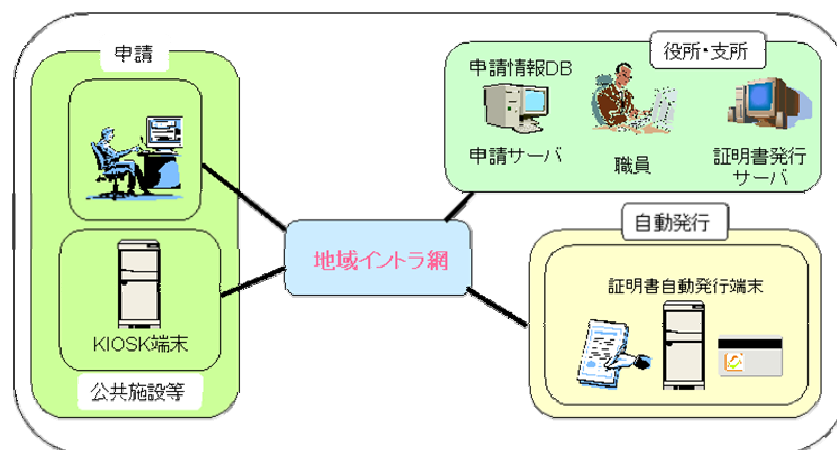
2 教育ネットワークシステム

将来を担う人材を育成するため、学校教育における情報リテラシーや個性豊かな能力の向上を目的に、地域公共ネットワークを活用して、教材の共有やテレビ会議システムによる研究発表などの実現に貢献する学校教育支援システムを整備します。



3 住民の利便性の向上

LANに代表されるようにネットワーク技術の高度利活用により、行政内部の事務事業の簡素・効率化を図り、ICカードを多目的に利用して、各種申請・届出等手続きの電子化、証明書を自動発行するなどにより、ワンストップサービスの実施を推進して、住民・企業に対する行政サービスを効率的にかつ高品質で情報提供が可能となる情報システムを整備します。



5.3.3 段階的に導入を検討する情報システム

今後、さらに新市まちづくり計画の7つの基本方針を基軸にした地域情報化施策を推進するために、段階的に導入を検討する情報システムについて示します。

○段階的に導入を検討する情報システム

【自然環境の保全と共生のまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
環境を大切に する循環型 のまちづくり	環境情報提供システム	環境行政に関する情報や住民の環境活動に関する情報を整理・登録し、活用するシステム。
	環境管理システム	環境に関する情報（大気汚染、水質汚濁などと廃棄物処理・リサイクルの状況及び自然環境に関する各種規制・指標・調査結果など）を整理・登録するシステム。
快適な生活環境の 充実	粗大ゴミ戸別収集受付システム	利用者の情報や予約状況を管理するデータベースにより、利用者が指定した日時に利用者宅まで回収しに行くサービスの予約受付業務を行うシステム。
	不法投棄多発地点監視システム	ごみの不法投棄多発地点に監視カメラを設置することにより、センサーが不審者を感知すると、自動的にカメラが画像を撮影し、直ちに伝送するシステム。

【活力あふれる産業振興のまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
商工業・観光の振興	産業情報ネットワークシステム	産業・観光関連の情報をネットワーク化し、CATV・インターネットを通じて市内外の人々に対し情報提供などを行い、地域産業の振興、交流支援、就業支援、まちづくりの推進、観光PRの充実を図るシステム。
農林業の振興	水土里情報利活用システム	農地や水利施設などに関する地図情報データベースを整備し、農業者などへ広く提供することにより、農村の振興などを目的とした多様な取組みの円滑な推進を図るシステム。
	グリーン・ツーリズム支援システム	農山漁村地域の有する自然、食材、伝統文化などをデータベース化し、交流や体験を行うグリーン・ツーリズムなどの都市農村交流活動を支援するシステム。

【潤いと快適の住環境をめざすまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
個性的な都市空間の形成	都市整備システム	個性があり、秩序ある都市空間の形成を進めるためにGISなどを使った各種データベースシステム。
	まちづくり支援システム	まちづくり活動のため、地域ボランティアやNPOなどの活動団体が制作する映像コンテンツを、CATVやインターネットで放映するシステム。

【健康と安全・安心のまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
生涯にわたる健康づくりの推進	健康づくり支援システム	保健センターに蓄積された情報をもとに、保健師がTV会議機能やバイタルセンサー機能（血圧・体温など自動計）のある光ファイバ網で接続されたネットワーク端末を利用して、健康相談や適切な指導を行うシステム。
	遠隔医療システム	在宅患者宅と病院を情報通信で結んで、テレビ電話による画像を通して主治医による定期的な医療相談などを行うシステム。
住民の手による福祉のまちづくりの推進	福祉ボランティア情報システム	インターネットを利用して、福祉施設の案内や福祉制度、ボランティア募集・参加に関する情報を提供するシステム。
防災で安心して生活できる環境づくり	消防支援情報システム	効果的な消防活動を行うため、活動上必要とする情報を消防車両などに提供するシステム。
	防災システム	地図データベースなどを用いて、災害が発生する可能性がある地域の情報収集・提供、また災害発生後の安否確認などを行うためのシステム。

【個性を磨く教育・文化のまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
地域に根ざした個性ある文化の創造	生涯学習支援システム	生涯学習講座やサークル活動について、CATVやインターネットを通じて、自宅や他の公共施設からの遠隔受講や参加を可能とし、また、ビデオオンデマンドによる学習プログラムを提供するシステム。
	デジタルミュージアムシステム	市内に残る文化遺産、遺跡などをデジタル映像化しインターネット上で公開するシステム。

	高度図書館情報システム	図書館サービスの利便性の更なる向上を図るため、Webからの蔵書検索に加えて、他の図書館と連携、図書の予約申込みができるシステム。
--	-------------	--

【住民参加と協働のまちづくりに寄与する情報システムの整備】

主要な施策	対応するシステム	機能・概要
開かれた市政の推進をささえる情報化	公共施設予約システム	公共施設の案内情報や空き状況などをインターネットを活用して提供するとともに、施設の予約申込みをインターネットにより行うシステム。
	電子情報公開システム	住民への情報公開を図るため、行政文書の目録一覧の公開～開示請求～開示決定といった一連の手続きを電子化するシステム。
	電子相談システム	住民からの各種相談・意見・苦情など、インターネットを通して受け付け、回答をするためのシステム。
	電子投票システム	選挙における投・開票事務を電子化し、開票事務の迅速化、疑問票・無効票を減少させることによる正確な民意の反映を図るシステム。
	公共下水道供用開始区域情報提供システム	現在、供用開始区域の情報提供は、年1回の告示により行っているが、手書きの色塗り地図で、常に情報提供できる状況になっていないため、常時情報提供が可能とするシステム。下水道台帳システムと連動する。
	行政評価システム	事務事業レベルでの評価を行うシステム。主要事業、実績報告、予算要求調書、決算資料などをリンクさせたシステム。
	火葬予約システム	パソコン・携帯電話・一般電話から斎場・火葬炉・待合室などの予約や空き状況照会を24時間いつでも自動的に受け付けるシステム。

	地方税電子申告システム	申告書を持参・郵送しなくても、自宅・オフィスなどからインターネットで申告が可能となる。税額の計算から申告書の作成、提出に至るまでの申告手続き全般にわたるシステム。
--	-------------	---

【健全な行財政運営をめざすまちづくりに寄与する情報システムの整備】

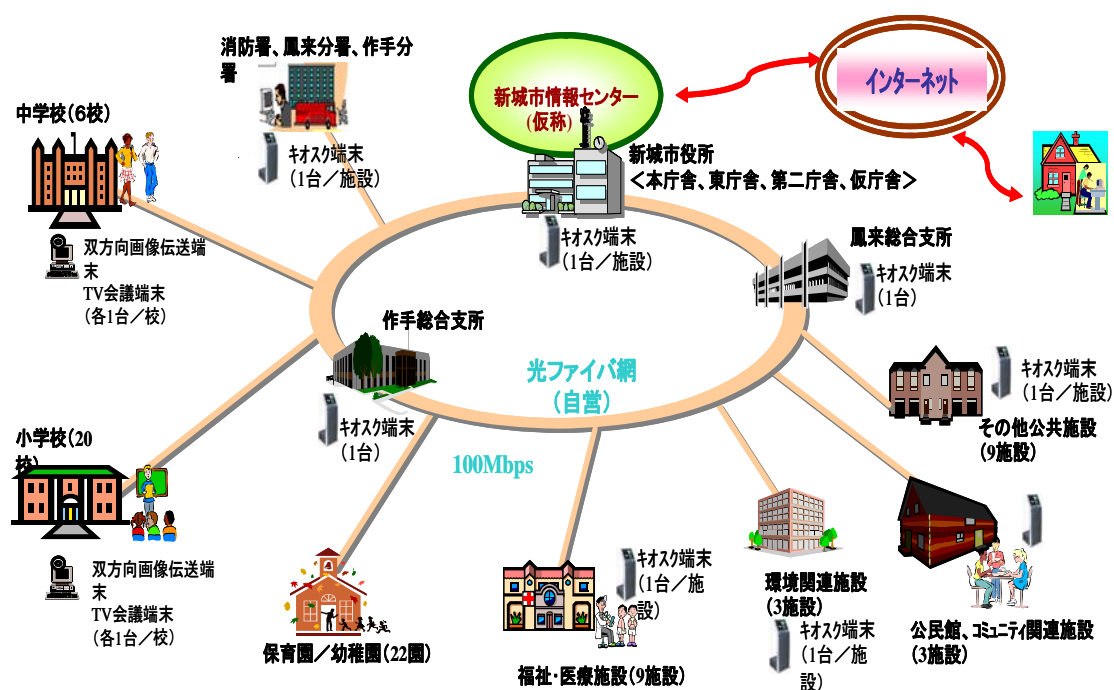
主要な施策	対応するシステム	機能・概要
効率的な行財政運営の推進	文書管理システム	文書の発生から流通、保存、廃棄に至る文書のサイクル全般をコンピュータシステム化するものである。決裁文書をはじめとした庁内で作成されるさまざまな文書を全庁で検索可能とするシステム。
	勤務管理システム	職員の出勤・退勤等の勤務状況の管理を行うシステム。
	行政コスト計算システム	行政サービスに伴うコストの「発生」と「負担」の関係を計算することにより、行政サービスが住民負担の範囲内のコストで収まっているか否かという財政上の健全性を把握するシステム。
	外国人登録システム	受付窓口事務の効率化、確認の基準日・在留期間・交付予定期日管理、登録者へのサービス向上、世帯管理の充実を図るシステム。
	設計・契約管理システム	設計・契約業務を統一的に管理して、いつでも必要書類の印字ができ、電子入札・調達システムと連動ができるシステム。
	電子カルテシステム	従来からの紙に記載するカルテに代わって、コンピュータの記憶装置に残すように設計されたデジタルカルテで、患者のデータを共有するシステム。

病診連携システム	病院と連携医療機関の円滑な連携を支援するネットワークシステムで、業務の効率化と連携医療機関との関係性の向上を支援するシステム。
オーダリングシステム	紙に手書きしていた伝票や処方箋内容をコンピュータに入力することによって、薬局での処方箋処理から医事会計までを電子化したシステム。
電子レセプトシステム	診療報酬の請求を電子媒体に収録した「電子レセプト」で提出を行うシステム。
公共料金自動検針システム	CATV の双方向機能を利用して、山間地の多い地区など検針員の対応が困難な世帯などに取り付けた流量電子メーターの値を、センターコンピュータにより定時又はリアルタイムに読み取り、請求書の発行・料金の収納業務を行うシステム。
土地管理境界査定システム	境界査定、基準点管理に、連動して土地の境界データを一元管理するシステム。
高度水道遠方監視システム	CATV網を利用し、市内の水道施設などを遠方監視システムにより監視、水位、流量、残留塩素について、桜淵浄水場に設置してある中央監視装置に情報が集まり、その状況が瞬時に把握でき、異常があれば即時対応するシステム。
高度下水道台帳システム	住宅地図情報を利用し、接続データ、各管路経路データなど、レイヤーを段階的に増やした高度な台帳システム。
滞納管理システム（滞納モバイルシステムを含む）	モバイル機（携帯端末機）の導入により、携帯資料のペーパーレス化に資することができ、正確で円滑な訪問徴収業務を行う。電子住宅地図システムとの連動を行うことで、訪問徴収業務を効率よく迅速に行うシステム。

	マルチペイメントシステム	インターネットなどから金銭納入をマルチペイメントネットワークを利用して収納することにより、住民の利便性と業務コストの削減が可能となるシステム。
--	--------------	---

5.4 情報拠点整備

支所、学校、コミュニティ施設等、81箇所の公共施設を情報拠点として整備し、ネットワーク化することにより、行政サービスの提供の場、行政情報・地域情報等様々な情報の共有の場、あるいは地域コミュニティの活動の場とし、過疎化、高齢化が進むこの地域において、距離等による制約の解消につながることを期待されます。



情報拠点候補施設一覧(81箇所)		
新城市役所本庁舎	川合保育園	八名中学校
新城市役所東庁舎	幼児センター作手保育園	鳳来中学校
新城市役所第二庁舎	新城幼稚園	作手中学校
新城市役所仮庁舎	八名幼稚園	清掃センター
鳳来総合支所	新城小学校	しんしろ斎苑
作手総合支所	千郷小学校	クリーンセンター
新城市消防署	東郷西小学校	養護老人ホーム寿楽荘
新城市消防署鳳来分署	東郷東小学校	しんしろ福祉会館
新城市消防署作手出張所	舟着小学校	おおぞら園
中央保育園	八名小学校	作手高齢者生活福祉センター虹の郷
城北保育園	庭野小学校	新城保健センター
千郷東保育園	鳳来中部小学校	鳳来保健センター
千郷中保育園	鳳来寺小学校	作手保健センター
千郷西保育園	鳳来西小学校	新城市民病院
東郷東保育園	海老小学校	作手診療所
東郷中保育園	連谷小学校	新城地域文化広場(新城文化会館)
東郷西保育園	山吉田小学校	鳳来地域間交流施設(旧七郷一色小学校)
東部保育園	黄柳野小学校	鳳来開発センター
宇利保育園	東陽小学校	設楽原歴史資料館
吉川保育園	鳳来東小学校	鳳来寺山自然科学博物館
長篠保育園	菅守小学校	長篠城址史跡保存館
鳳来保育園	開成小学校	作手歴史民俗資料館
鳳来西保育園	巴小学校	新城市民体育館
海老保育園	協和小学校	作手B&G海洋センター
山吉田保育園	新城中学校	つくで手作り村
大野保育園	千郷中学校	勤労青少年ホーム
能登瀬保育園	東郷中学校	新城まちなみ情報センター

5.5 各種補助事業及び各種支援制度の整理

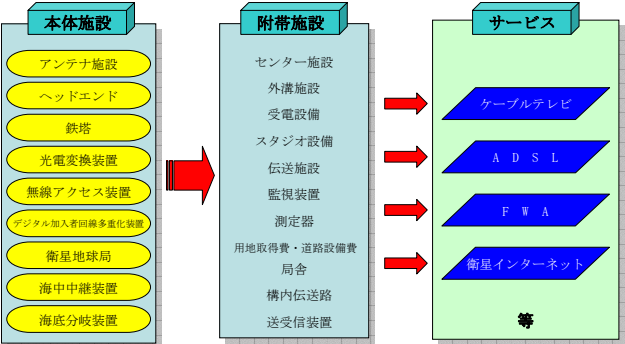
本市において、自主財源により情報通信基盤の建設費用を賄うことは財政負担が大きいことから、償還費用の負担を少しでも軽減するために、有利な国の助成制度を活用する必要があります。

平成 18 年度から加入者系における助成制度は、総務省の一部の補助制度が交付金となり、農林水産省と同じ形態になります。また、交付金等に合わせて、地方債を充当することも可能であることから、広く検討していくことが必要です。なお、総務省には、行政の情報化を支援する地域イントラネット基盤整備事業もあります。

以下に情報通信基盤整備に係る助成制度を示します。

(1) 総務省事業

1) 加入者系の交付金事業について

名 称	地域情報通信基盤整備推進交付金
概 要	サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWA 等地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的な ICT 基盤整備を推進する。
事業実施主体	①過疎、離島*、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに該当する市町村（*離島には、奄美、小笠原、を含む。） ②上記①を含む合併市町村又は連携主体（合併年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。） ③第3セクター法人
対 象 設 備	◇本体設備 （アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海底分岐装置など） ◇付帯設備 （センター施設、外溝施設、受電設備、電源設備、スタジオ施設、伝送設備、監視装置、測定器、用地取得費・道路設備費、局舎、構内伝送路、送受信装置など）
交 付 率	①②…1/3 ③ …1/4
イメーヂ図	 <p>出所) 総務省資料 ▶ 地域の知恵と工夫を活かしつつ、柔軟かつ効率的な情報格差の解消を推進</p>

2) 地域公共ネットワーク整備の推進

事業名	地域イントラネット基盤施設整備事業
概要	地域の教育、行政等の高度化を図るため、公共施設等を結ぶ高速・超高速 LAN(地域イントラネット)整備に対する補助
事業実施主体	①都道府県 ②市町村 ③第3セクター ④複数の地方公共団体の連携主体
対象設備	・センター設備（構内伝送路、送受信装置、映像ライブラリー装置、用地等） ・伝送路 ・双方向画像伝送装置 ・センター局舎
補助率	① 都道府県、市町村単独の場合、及び都道府県・政令市・中核市から成る連携主体の場合…1/3 ② ①以外の連携主体の場合、合併市町村（ただし、合併年度及びこれに続く一カ年度に限る。）、及び沖縄県、沖縄県内の市町村の場合…1/2 ③ 第3セクターの場合…1/4
地方財政措置	①一般単独事業債 ②過疎債 ③辺地債
イメージ図	<p>出所) 地域情報通信振興関連施策</p>

3) 起債事業

事業名	地域活性化事業債	財源対策債
概要 (主な条件等)	<p>地方情報通信基盤整備事業計画の策定を行う。</p> <p><対象事業></p> <p>①地方単独事業により整備されるもの</p> <p>1) 公共施設等を接続するネットワークの整備</p> <p>2) 条件不利地域における加入者系光ファイバ網の整備</p> <p>3) 行政情報の提供等を目的とするケーブルテレビの整備</p> <p>4) ソフトウェア団地、SOHO等の立地促進のための情報インフラの整備</p> <p>5) 地域衛星通信ネットワーク整備構想に基づく地球局等の整備</p> <p>6) デジタル・ミュージアム構想の推進に資するシステムの整備</p> <p>7) 地域情報拠点施設の整備</p> <p>8) その他、本事業の目的を達成するために特に必要と認められる施設等の整備</p> <p>②国庫補助事業により整備される</p> <p>上記①の 1)~3)及び 7)の補助裏に充当</p>	<p>地域格差の是正や活力ある地域社会の形成に資するための地域公共ネットワークの整備等、特に推進すべき事業に地域活性化事業債に加えて充当される。</p>
支援措置	<p>充当率： 75%</p> <p>交付税措置： 30%</p>	<p>充当率： 15%</p> <p>交付税措置： 50%</p>

事業名	過疎対策事業債	辺地対策事業債
概要 (主な条件等)	補助事業の補助裏に充当可	補助事業の補助裏に充当可
支援措置	<p>充当率： 100%</p> <p>交付税措置： 70%</p>	<p>充当率： 100%</p> <p>交付税措置： 80%</p>

事業名	合併特例債
概要 (主な条件等)	合併市町村が市町村建設計画に基づく特に必要な事業又は市町村振興のための基金造成に要する経費で、市町村合併の地方財政措置の拡充通知に基づくもの
支援措置	充 当 率： 95% 交付税措置： 70%

(2) 農林水産省の交付金について

名 称	元気な地域づくり交付金
概 要	地方公共団体、農業関係機関等公共機関の情報通信ネットワークを構築し、農業情報を含む行政情報等の提供を行うとともに、高速・大容量及び双方向通信等を可能とするケーブルテレビの整備に対する交付金
事業実施主体	①都道府県 ②市町村 ③一部事務組合 ④農業協同組合 等
対 象 地 域	原則として農業振興地域
対 象 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ・高速インターネットシステム ・CATV ・情報センター（受発信装置、サーバ・コンピュータ等） ・公的施設を結ぶ伝送路設備（伝送路、変換器等） ・土地改良施設等管理情報機器 ・土地改良施設等の遠隔監視システム 等
交 付 率	1/3 相当
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高速インターネットサービスの提供が行われること。 ・整備区域内において、他の事業主体による高速インターネットサービスが行われていない区域を有すること。
イメージ図	<p style="text-align: center;">出所) 農林水産省資料</p>